

2. 認定を受けている課程を有する学科等の教員養成に対する理念及び設置の趣旨等

● 子ども発達学部子ども発達学科（幼一種免・小一種免・中一種免（社会））

①教員養成に対する理念

子ども発達学科では、2008年の設置以来、乳幼児期から学童期、思春期の園児・児童・生徒の成長・発達を支援し、援助・指導できる専門職の育成を教育目標としてきた。とくに「教育者・保育者としての使命感や責任感」「社会人としての社会性、対人関係能力」「幼児・児童・生徒理解の能力」「教育者・保育者としての実践的指導力」という4つの教師像を「履修カルテ」で示すとともに、学科で開設している講義・演習・実習、課外活動等で身につけたことを4つの教師像にしたがって自ら整理するよう求めてきた。これにより、学生たちは入学の動機を再確認し、自ら理想とする教師像を描き、そうした問題意識をもって講義等に参加するようになってきている。また、教職インターンシップ、学校や地域でのボランティア活動での学生の活躍が評価されてきた。

2013年度の再課程認定において、教員養成における保育専修と学校教育専修との役割を明確に区別し、保育専修において幼稚園教員を養成し、初等教育専修改め学校教育専修において小学校と中学校（社会）の教員を目的的・計画的に養成する体制に切り替えた。

とりわけ、新たな課題として「習得—活用—探究」という学習過程をデザインできる実践的な指導力の育成や、生涯にわたって学び続ける力の育成に取り組む。さらに、子ども発達学科内に保育士養成課程を設置し、隣接学科として心理臨床学科を設置していることから、福祉や心理学の知識やスキルを身につけながら、貧困、虐待、発達障害、外国籍・無国籍児および家族支援にも取り組むことのできる教員を養成する。

②教職課程の設置趣旨

【幼一種免：保育専修】

2008年、子ども発達学科を開設すると同時に同学科に幼稚園教員養成課程を設置し、2012年3月には、公立・私立幼稚園や認定こども園で働く幼稚園教員を社会へ送りだしたところである。2013年度の再課程認定において、幼稚園教員養成は、もっぱら保育専修で行うこととなったことから、次のような理念で、就学前教育にかかわる実践的指導力をみにつけさせ、就学全教育にかかわる専門性を育成する。

新しい幼稚園教員養成課程では、発達や学びの連続性、義務教育の基礎、学校教育のスタートという観点から小学校教育との接続を念頭に置きつつ、幼児期における発達の独自性をふまえ、幼児期の子どもたちの豊かな成長・発達保障にむけて、自主的・協同的な「学び」を指導・支援・援助できる幼稚園教員を養成する。とりわけ、教育的環境を多面的に創意工夫しながら構成することができ、遊びを媒介とした学びを教育課程の各領域でつくることのできるようにする。

また、幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性という観点から、幼稚園においてのみならず家庭における生活習慣の確立にむけた家族支援や保護者の保育参加（保育体験）に取り組む能力を備えた幼稚園教員の養成に取り組む。

【小一種免・中一種免（社会）：学校教育専修】

学校教育専修に置かれている小学校教員養成課程においては、新たに教科指導や生徒指導・生活指導、学級経営等、教育実践に関わる演習的科目、教科内容論と教科指導法を結合した演習的科目を開設し、これまで以上に実践的指導力を身につけさせる。また、これまで取り組んできたように、大学のある美浜町の協力を得て実施してきた2年生と4年生の教職インターンシップを充実させる。

中学校教員養成課程（社会）は、生徒たちに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」（教育基本法及び学校教育法）ができる社会科教員の養成を目的として新たに設置した課程である。

中学校教員養成課程を新たに新設した理由は次の点にある。第一に、保育専修におかれる保育士養成課程や幼稚園教員養成課程とあわせて、子ども発達学科において、乳幼児期から少年期、青年期までの乳幼児・児童・生徒の発達を保障し、教育する専門家を養成するということ、第二に、小学校教員免許の取得を必修とする課程に中学校教員養成をあわせて置くことで、小学校教育と中学校教育の接続に起因する中学校教育の課題に対応でき、小学校との連続性をふまえた教育実践を構築することのできる中学校教員を養成することができるからである。

一人ひとりが自立した「よき市民」あるいは「公民」として、自ら考え、自由で公正な社会の形成に主体的に参画する「新しい公共」の精神を身につけるとともに、グローバルな視野をもちながら地域社会と連携しながら行動する力が、これからの福祉社会の担い手に求められる。そのために、中学校教員養成課程においては、これらを教えることのできる中学校社会科の教員を養成することを目的に、歴史、地理、法律、政治、経済、哲学など社会科に関わる諸学の基礎的な知識を習得させ、これに加えて本学の伝統である社会福祉に関わる知識を学ばせるとともに、社会科教育に関する演習的な科目を開設して実践的指導力を身につけさせる。

また、両課程において、福祉系大学の特徴を生かして、貧困・虐待・発達障害をはじめとして、福祉と教育とが連携し協力して解決しなければならない問題にも取り組むことのできる力量を育てていく。

● 子ども発達学部子ども発達学科（特支一種免（知・肢）

① 教員養成に対する理念

子ども発達学科では、2008年の設置以来、乳幼児期から学童期、思春期の園児・児童・生徒の成長・発達を支援し、援助・指導できる専門職の育成を教育目標としてきた。とくに「教育者・保育者としての使命感や責任感」「社会人としての社会性、対人関係能力」「幼児・児童・生徒理解の能力」「教育者・保育者としての実践的指導力」という4つの教師像を「履修カルテ」で示すとともに、学科で開設している講義・演習・実習、課外活動等で身につけた知見を4つの教師像にしたがって自ら整理するよう求めてきた。これにより、学生たちは入学の動機を再確認し、自ら理想とする教師像を描き、そうした問題意識をもって講義等に参加するようになってきている。また、教職インターンシップ、学校や地域でのボランティア活動での学生の活躍が評価されてきた。

とりわけ学力の三要素を身につけさせることのできる実践的な指導力の育成や、生涯にわたって学び続ける力の育成に取り組んでいる。さらに、子ども発達学科内に保育士養成課程を設置し、隣接学科として心理臨床学科を設置していることから、福祉や心理学の知識やスキルを身につけながら、貧困、虐待、発達障害、外国籍・無国籍児および家族支援等の課題にも取り組むことのできる教員を養成する。

今回は、従来、同学部心理臨床学科に置かれていた特別支援学校教員養成課程を廃止し、本学小学校教育専修に養成課程が置かれている小学校教員免許を基礎免許とした特別支援学校教諭の教職課程を設置することとした。2017年度より、本学では、中等教育免許を基礎免許とした特別支援学校教諭の教職課程がスポーツ科学部に置かれたことを踏まえ、多様な特別支援教育のニーズに応えるため、本学部では、小学校教員免許を基礎免許とした課程に移行し、上述の課題にとりくむこととした。

② 教職課程の設置趣旨

本学科の学校教育専修には、すでに小学校教員養成課程が設置されており、教科指導や生徒指導・生活指導、学級経営等、教育実践に関わる演習的科目、教科内容論と教科指導法を結合した演習的科目を開設し、実践的指導力を身につけさせることに取り組んでいる。また、学科開設以来、大学のあたる美浜町の協力を得て実施してきた2年生と4年生の教職インターンシップを充実させてきた。

ここに特別支援教育課程を新設する理由は次の点にある。第一は、初等教育免許を基礎免許とした特別支援学校教諭の養成のニーズに応えるものである。また、これにより、小学校、中学校、高等学校教諭それぞれの免許を基礎とする特別支援学校教員の養成に大学として対応することとなる。第二に、特別支援学校における重度・重複障害児を含む多様な障害に対応する高度な専門性を備えた特別支援学校の教員養成を行うことである。そして、第三に、近年は通常学級に在籍する発達障害児への対応や、特別支援学級担当者の専門性の向上を担保するため、特別支援学校教諭免許状をもった小学校教員の養成ニーズも高まっている。特に第二・第三の点については、これまで心理臨床学科障害児心理専修に置かれていた障害理解関連科目を継承して特別支援教育課程を設置することによって実現できるものと考えている。

また、本学の教職課程の基本理念である「福祉系大学の特徴を生かして、貧困・虐待・発達障害をはじめとして、福祉と教育とが連携し協力して解決しなければならない問題にも取り組むことのできる力量を育てていく」を、特別支援学校教諭教職課程では、より一層、重視すべきことととらえ、

高度な専門性をもつ特別支援学校教諭を養成したい。